

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091800013
法人名	株式会社 ピース
事業所名	グループホーム ほりいけ
所在地	〒820-0070 福岡県飯塚市堀池268-1 (電話)0948-26-5008

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	〒822-0022 福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成19年12月26日	評価確定日	平成20年1月29日

【情報提供項目より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人	常勤 9人	非常勤 6人 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物構造	木造		
	1 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	水道・光熱費(月額)	14,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(72,000円)	有りの場合 償却の有無	6ヶ月
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 150 円

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

登録人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	4名	要介護2	6名		
要介護3	5名	要介護4	3名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 83 歳	最低 70 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	稲築愛患病院	アイ歯科
---------	--------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホームほりいけ」は静かな住宅街にある2ユニット平屋のグループホームである。玄関を入ると、ユニット間のパネルを取り払い広くなった居間で各ユニットの交流が日々行われている。居間の真向かいに位置している事務室のガラス窓越しに職員の姿が見えることで、入居者は安心して過ごしている。「幸せいろいろ、それぞれ実感」を理念とし、職員は「日々の生活の中の喜びや普通の幸せな気持ちを、ゆったりと実感出来る安心した生活を支援して行きたい」と、常に笑顔で対応しているので入居者と職員と笑い声で明るい雰囲気である。入居者は、共用空間のソファで寛いだり、広い廊下に置いてある椅子に腰掛けたりして、それぞれの好みの場所で会話がはずんでいる。協力医療機関の医師、看護師の支援で入居者の健康管理に取り組み、重要事項説明書に「重度化した場合における対応にかかる指針」を明記し、入居始めから家族も含めた話し合いが持たれている。職員は入居者と散歩や食材の買い物に出掛けた折は、地域の方に挨拶やホームの紹介をしている。地域自治会への加入はないが、運営推進会議のメンバーである自治会長を通じて地域行事の案内を受けて、地域の運動会や餅つき、近くの神社で行われるどんど焼き等に参加している。またソーメン流しやバイキング等ホームの行事には地域の方の参加もあり、今後はさらに積極的に地域交流を目指し、地域密着型サービスに取り組む意向である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回、初回外部評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が自己評価の意義を理解している。グループに分かれて自己評価の作成に取り組み管理者がまとめ記載している。今回はグループに分かれて自己評価に取り組み、自己評価票を作成している。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は、守秘義務を明記した運営推進会議要綱に沿って適切なメンバーで開催され、ホームの現状報告等を行っている。家族等の活発な意見が会議録に記載されているが、4ヶ月毎に開催している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	季刊発行の「ほりいけ通信」で入居者の日々の暮らし振りを伝えている。健康状態については家族の訪問時に話しているが、訪問が少ない家族には電話で報告している。玄関に設置した苦情・意見箱に入居者や家族の苦情・意見をお願いしたり、運営推進会議での家族の意見をホームの運営に活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連事項:外部3)
	運営推進員の自治会長を通じて地域行事の案内を受けて、運動会や餅つき、神社で行われるどんど焼きに参加している。また、ホームの庭で行うソーメン流しやバイキング(食事会)には地域の人たちにも来てもらっている。地域自治会への加入を検討している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念は、利用者、家族や訪問者が見易いように玄関や居間に掲示している。職員は運営理念について自分の言葉で語れる。	○	「地域密着型サービス」としての理解があるので、法改正の「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」をふまえた理念を重要事項説明書やパンフレットにも記載をお願いしたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は毎朝の引継ぎや毎月のミーティングで職員と理念の共有を図り、具現化に向けて話し、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議のメンバーである自治会長を通じて地域行事の案内を受けて、運動会や餅つき、神社で行われるどんど焼きに参加している。また、ホームの庭で行うソーメン流しやバイキング(食事会)には地域の人たちにも来てもらっている。地域自治会への加入を検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義を理解している。今回はグループに分かれて自己評価に取り組み、自己評価票を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	守秘義務を明記した運営推進会議要綱に沿って適切なメンバーで開催され、ホームの現状報告等をしている。家族等の活発な意見が会議録に記載されているが、4ヶ月毎に開催している。	○	運営規程に運営推進会議は概ね2カ月毎の開催を明記しているので、地域の方々に理解していただく為にも実現に向け検討をお願いしたい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは書類等の提出時、相談したり意見を求めたりしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域権利擁護事業や成年後見制度を理解しているが、研修等への参加やパンフレット等の整備がない。	○	入居時の重要事項説明や契約の段階で地域権利擁護事業や成年後見制度について説明する事が望まれる。また、必要な入居者に何時でも支援する為にもパンフレットの整備や研修等への参加も望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	季刊発行の「ほりいけ通信」で入居者の日々の暮らし振りを伝えている。健康状態については家族の訪問時に話しているが、訪問が少ない家族には電話で報告している。入居者の預かり金は家族から預かる度に残金を確認して貰い、職員・家族双方の確認印がある。また必要に応じて職員の異動は報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・意見箱を設置し、行政機関の苦情相談窓口が記載されたポスターも掲示している。毎月1回訪問がある介護相談員も家族の相談に対応している。家族会はまだないが、ホームの行事としてバイキングを行った時、家族の参加があったので、機会を捉えて発足へ結びつけて行く予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職や異動が入居者に及ぼす影響に配慮し、新任職員は必ず入居者に紹介し、馴染みの関係作りの為に会話するように指導している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用は特に基準はなく資格に拘らない。雇用契約書が取り交わされ、服務規程、就業規定が整備されている。日勤帯では、一時間の休憩を休憩室で交代で取り、生き生きと働ける環境づくりをしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	管理者は入居者の人権を尊重する為に、その都度人権やプライバシーについて話をしているが、研修参加やホーム内部での勉強会等を実施していない。運営規程に身体拘束防止を明記しマニュアルを整備しているが、虐待防止については記載がなくマニュアルの整備がない。	○	人権教育・啓発活動に関する研修参加や行政が発行するパンフレット等を利用した内部研修等の実施や研修実施記録の整備をお願いしたい。また高齢者虐待防止について、身体拘束防止と同様にマニュアルの作成や整備が望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任・現任職員の年間研修計画や研修実施記録がない。職員の悩み事の相談には主任管理者が対応している。	○	新任・現任職員の年間研修計画を作成して、段階に応じた研修実施をすると共に、研修実施記録の作成もお願いしたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県や地域のグループホーム協議会への加入がなく、他のグループホームとの交流がない。	○	認知症及び認知症ケアの質の向上に取り組むために、運営者は職員に積極的に研修会等の参加を勧めたり、地域の同業者との交流や意見交換する機会を設けていただきたい。そのためにも、グループホーム協議会への加入が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者や家族にホーム見学に来て貰ったり、宿泊体験をして貰っている。希望があれば家族と一緒に宿泊できる。いきなりの入居となる場合には介護支援専門員や家族と十分な話し合いの下、受け入れる意向である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を人生の先輩として敬う姿勢があり意向を聞いているが、入居者の職歴や生活歴の情報がない。	○	職員が一方向的に支援するのではなく、共に暮らし、学び、支え合う関係作りの為にも入居者の生活歴、職歴等の十分なアセスメントが望まれる。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活リズムや流れを把握して、意向を聞いているが、アセスメント等の記録がない。	○	入居者毎に生活歴・職歴をアセスメントし、思いや意向を把握して本人の視点にたった週間サービス計画の作成が望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の現状や家族の意見をミーティングで検討して介護計画に反映させているが、生活歴、職歴等のアセスメントがなく、入居者や家族の思いや意向の記載がない。	○	居宅サービス計画書第1表に入居者及び家族の介護に対する意向を記載すると共に、生活歴・職歴のアセスメント、入居者の出来る事・出来ない事の把握をして、より個別的な介護計画の作成が望まれる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は長期目標・短期目標に沿って見直しをしている。短期目標は期間を設定しているが、長期目標は設定していない。また介護計画を家族に説明した日付けや確認印がない。	○	毎月モニタリングを実施し、状況の変化に応じて入居者、家族、医師、職員等の話し合いにより介護計画の見直しを行うと共に、入居者・家族から介護計画の了承を得た日付け及び確認印が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関やかかりつけ医への受診を支援し、健康管理をしている。化粧品や衣服の買い物や理美容院への移送なども個別に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間ごとに協力医療機関からの往診があるが、入居者や家族が希望する医療機関への受診やかかりつけ医への定期受診、必要に応じた受診等を支援している。医師からの指示や情報が変わった時は家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書に「重度化した場合における対応にかかる指針」を明記し、入居時に説明している。協力医療機関から情報提供同意書を貰い、終末期における意志確認の文書を早い段階において取り交わし、家族、主治医、看護師、全職員で具体的な方針の共有をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居契約書に個人情報の保護に関する規程や個人情報の利用目的を明記し、事業所内に掲示している。職員は穏やかな声かけで対応しているが、人権やプライバシーに関する研修の実施がない。	○	人権やプライバシーに関する研修の実施や記録の整備をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は事業所の業務に入居者を合わせることなく、日常的に意向を聞き入居者のペースに沿う支援を心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は一週間分ずつ職員が入居者と相談しながら作成している。食材は業者が毎日配達しているが、時には入居者と一緒に買い物に行くこともある。調査訪問当日には、積極的に他の入居者の下膳までする入居者もおり、見守りや出来る事を支援している。職員一名は必ず伴食するようにしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴出来る様にしているが、2日に一度の入浴となっている。拒否者には無理に勧めないで、清拭等で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者と野菜の苗を買いに行き選んで貰い、畑に植えたり、草取りをしたりしている。紙で小さい箱を作ったり、洗濯物を一緒に畳んだり、歌うのが好きな人はカラオケをしたりしている。出来る事を支援しているが、入居者の更なる役割や楽しみ事を支援する為に、生活歴・職歴から情報を収集して行く意向である。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画が作成されているが、日常的に入居者の意向を聞き、散歩やドライブ、買い物等の支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠せず、職員の見守りと玄関に付けている鈴で対応している。外出傾向のある入居者のため、近隣のパン屋さんや消防署、警察等へ理解や協力を依頼している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルが整備され、年2回夜間想定避難訓練が定期的に行われているが、地域への協力の呼びかけは今後の課題である。行政指定の避難場所の確認や消火器の設置はあるが、飲料水等の備蓄はない。	○	火災以外に想定される非常災害マニュアルの作成や地域住民への協力の依頼をお願いしたい。また、備蓄の検討もお願いしたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者の好き嫌いや嚥下状態、食事量、水分量を把握しているが、一日のおおまかな食事摂取カロリーを把握していない。毎月初めに体重測定を行っているが、臥床傾向にある入居者の体重測定はしていない。	○	健康管理として、おおまかな食事摂取カロリーや栄養バランスの把握や全入居者の体重測定をお願いしたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると、ユニット間のパネルを取り払い広くなった居間がある。食堂を兼ねた居間は、床暖房なので足元から暖かく、高い天井からは自然な採光があり、入居者はゆっくりとソファや椅子で思い思いに寛いでいる。玄関隣の事務室は居間の真向かいに位置しているため、ガラス窓越しに職員の姿が見え、入居者は安心して過ごしている。台所も対面式なので入居者の見守りや入居者が力量を発揮できる支援がしやすく、調理の美味しそうな匂いが漂っている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはホームで用意したベットばかりでなく、使い慣れたベットや状態に合わせて電動ベットを設置している。箆笥、位牌やオットマン付きのリクライニングソファを置いたり、入居者それぞれの工夫があり、その人らしい居室となっている。		